「今後の出張所の在り方」に関する意見書及び市の考え方

（１）廃止に関すること

No.	ご意見	市の考え方・対応
1	今更の話なってしまいますが、規約の有無・規約の数字（何キロ以上など）に捉われることなく、市民のことを一番に考えるのであれば、廃止に関して地区ごとに賛否を問う投票を行うべきだったのではないかと思います。その上で反対意見が1/3以上（特に根拠のある数字ではありませんが、過半数ではあまりに弱い感じがします。それぐらい重い事案だと思います。）の地域については、やはり廃止すべきではなかったのではないかと思います。反対者の多い地域については、存続することを前提に有効活用方法を公募するなどして、もっと時間をかけて考えるべきだったと思います。 なぜ、出張所廃止になってしまうのか？私は単に利用者が減った、人件費が上がったなどの理由だけではないと思います。もっと深掘りして、なぜ人が来なくなったのかなどを振り返り、みんなが利用するためにはどうすべきだったのかを反省して、今後につなげて頂きたいと思います。そういう姿勢が田村市そのものの活性化にもつながる気がします。	出張所の統廃合に係る検討は、平成17年の町村合併前にも議論がされておりましたが、合意に至らず、現在まで継続してきました。 出張所利用者の減少は、単純に人口減少のみが要因となっている訳ではなく、オンライン申請やコンビニ交付といった電子申請等によりサービスの提供が普及・充実してきたことも要因の一つと考えられます。 田村市が活性化するためには、地区、地域が活性化することが重要です。人口減少、高齢化が進んでいる現状において、集落支援員による活動は大変有効なものであると考えております。 また、出張所の有効活用については、廃止後も検討ができますので、今回、ご提案させていただきました集落支援員を活用し、地区の皆さんで話し合い、有効な活用方法をご検討いただけると幸いです。
2	**○将来的な行政組織（行政局等）の適正規模とロードマップの提示** 今回の船引地区における出張所廃止にとどまらず、将来的な人口減少を見据えた「行政局の統廃合」や今後の課題についても、段階的な議論を進める必要があると思います。 将来世代に負担を残さない施設等の適正な「運営規模」を市としてどう捉えているのか、その方針や将来像を示すことを求めます。	ご意見ありがとうございます。 急速に進む人口減少社会に対応していくため、縮小する財政や職員数に合わせて、持続可能なサービスの提供や運営規模を長期的な視点で方針を定めていく必要があると考えておりますが、現時点でお示しできる状況にはありません。
3	人口減少に伴う社会情勢の変化により、行政を取り巻く環境にも影響を及ぼし、出張所利用者が減ったことが大きな要因と考える。これが一番大きな引き金となった。廃止はやむなしと考える。	現在の出張所を地域づくりの拠点とし、地域活性化に向けた取組を実施していきます。

「今後の出張所の在り方」に関する意見書及び市の考え方

（１）廃止に関すること

No.	ご意見	市の考え方・対応
4	総務課は、７出張所の利用者が減少していることを理由に廃止としているが、片手落ちの判断に大変残念です。証明書発行件数だけを見て、利用者が減少していると市民代表が入っていない係長クラスで構成されたプロジェクトチームが廃止の判断をしたことに無理はありませんか？本当の利用者数を隠して判断材料にしていることは、本質を隠した行政の進め方だとは思いませんか？そもそも、純粋に出張所利用者数をカウントしていないことに驚いています。出張所の在り方として、各種証明書発行はほんの一部（移出張所の場合利用者数の１０分の１）であることは明白です。 移出張所は、証明書発行件数２８６件、しかし本当に出張所を頼って、寄り添ってもらいたくて来所している移住民は年間３，０００名いることを、行政は決して無視してはいけないことではないでしょうか？併せて、移出張所以外の出張所では昨年まで来所者数をカウントしていたにもかかわらず、昨年の全員協議会前後に止めている出張所もあるとか？どう説明しますか？総務課の意図が見え隠れしていると穿った見方をしてしまいます。 本当の利用者数を、しっかり数字を挙げて広く公表していただくことを強く求めます。その数字が隠されたままで進めることは大変危険な行財政改革だと思いますが？本質を見失った改革ではありませんか？ 行財政改革の名を借りて、移地区の未来をつぶす悪行としか思えません。どんなに改革が必要であろうとも、無くしてはいけないものが、高齢化が進むこの移地区にはあると思いますが、それまでも無視して移出張所を廃止するつもりですか？学校の統廃合を積極的に進めてきたことにより、移地区の子育て世代が何組流出したかご存じですか？ 私は決して許しません。	出張所の在り方については、持続可能な市政運営を図るべく、平成17年の合併当初から検討してまいりました。その後の経過の中で、市の人口及び職員も減少し、出張所の件についても、これ以上先送りできない状況になっていく中で、①人口減少により出張所の利用者が減ったこと。②職員の減少に伴う費用対効果　③電子申請利用者の増加等の理由からプロジェクトチームでの検討結果の報告に至りました。プロジェクトチームについては、市民代表は入っていないものの、行政経験豊富な職員が集まり、様々な議論をしたうえで、的確な結論を出したものと思っております。 また、今回の説明について、まず、庁内で検討し、その内容を各地域の代表区長様→各地区の区長様→各地区住民の皆様の順で説明をさせていただき、ご意見等を伺ってきたものであり、それぞれの段階で伺ったご意見等を参考に今後の対応を検討させていただくものであります。 昨年（令和7年）6月1日から10月31日までの期間を対象として、本庁各課、行政局及び出張所を対象として、来庁者数調査を実施しましたが、その目的は、開庁・閉庁時間の制定等を見直し、「働き方・執務環境」の改善を図るためのデータ収集であり、それ以外の意図はございません。また、相談（内容）別の来庁者数調査ではなかったため、広く公表するに足りる情報とは言えませんでした。 なお、今回の説明会でのご提案は、利用者が減少した窓口証明について廃止させていただきますが、様々な相談のため来庁される方々の対応は、書類等の預かりも含め、行います。 高齢化問題は特定の地区に限らず、全国的に大きな課題となっております。このため、田村市では、集落支援員制度を有効に活用し、それぞれの地域が抱える課題について、話し合い、協力しながら解決していくなど、そこに住む住民で地域を盛り上げていただきたいと考えております。

「今後の出張所の在り方」に関する意見書及び市の考え方

（１）廃止に関すること

No.	ご意見	市の考え方・対応
5	廃止反対。田村市の施策に「永住・定住」とあるが、出張所廃止となれば、移地区は衰退を余儀なくされ、限界集落となる。殺伐とした目まぐるしい変化の時代に市の行政機関のないところに新たに住む人は皆無であり、最低限、出張所は残すべきと考えています。一番大事なことは、「民意」コンプライアンスをしっかり守ること。	各種証明書発行業務など一部の業務は廃止となりますが、今後も市民活動センターとして残し、会計年度任用職員を配置したうえで、書類等の預かりは継続していきます。
6	（廃止に反対です）廃止に当たり、比較した自治体を田村市以外で2か所挙げてください。現在の様子も同じく比較なしでの決定は、市の運営を疑いたくなります。郵便局への委託で大丈夫か。データが出たときに住民には知らせたのか。	出張所の廃止を検討するに当たっては、在り方を総合的に判断したものであり、他自治体との比較等は行っておりません。 郵便局への業務委託に関しては、他自治体でも導入実績があり、大きなトラブルは発生していないようです。
7	大変残念。移区民の多くは「移地区は田村市から見捨てられた」と思ったのではないか。市役所内部で内容が漏れないように進められた。住民が主役であるべきなのに。住民を交えて議論すれば、多少時間はかかっても良いアイデアが出され、良い回答が導き出されたのではないか。少なくとも行政に対する不信感は生まれなかった。	ご意見として承ります。
8	反対します。（地元の声を聞いてから決定してほしかった。）反対署名の重さを知ってもらいたい。	慎重に検討してまいります。
9	必ず残すこと。	慎重に検討してまいります。

「今後の出張所の在り方」に関する意見書及び市の考え方

（１）廃止に関すること

No.	ご意見	市の考え方・対応
10	反対です。昨秋から行政区長並びに地区住民連名による出張所存続に関する市長への要望書提出、本年9月議会に対する請願書の提出など、各種活動を展開してきました。また、当局が開催した説明会には、施設開館以来の入館記録と思われる262名の参加により、活発な質疑や意見を述べたところであり、移地区住民が強く求める存続の意志と情熱を無駄にすることなく、最大の配慮をお願いします。 一方で、他地区については、廃止で良いと考えます。説明会への参加住民が平均20名程度であり、廃止の施策に関心がないこと。存続を要望する意見がほとんど述べられなかったこと。以上から推察し、了承をしたものと理解できるためです。 原則廃止は、時代の要請により、当局でも苦渋の判断であったものと理解します。それを踏まえて、代替案を提案します。 移出張所は、会計年度任用職員を所長として月・水・金の週3日配置し、5年度に見直すことを条件とするものです。これにより、予算を含めた、行政のスリム化が図れると思います。	要望書、請願書の提出を重く受け止めております。また、地区住民説明会でも多数のご質問ご意見をいただいております。 市としては、全地区に同じ内容で説明をさせていただきましたが、 地区によっては「廃止はやむなし」と一定のご理解をいただいている地区や移地区のように、「廃止には反対」とのご意見がありましたので、住民説明会でのご意見、公募によるご意見等を踏まえ、更に検討を重ねてまいります。 また、ご意見は参考にさせていただきます。
11	移地区は市役所から離れており、田村市役所から郡山市までの距離に匹敵します。廃止になれば、高齢者の行政手続等は困難になります。コンビニも瀬川地区まで行かなければならず、代行手続きも遠いのです。 また、小学校も中学校も廃止となり、地域の拠り所は出張所であり、心の拠り所でもあります。市の中心部は便利で人が自然に集まってくるでしょうけれど、離れている地区は厳しい環境です。どうか離れている地区も平等に行政サービスが受けられるように出張所は廃止にしないようお願いします。	出張所は原則廃止となり、各種証明書の発行業務も行わないこととなりますが、2年間は職員が配置され、高齢の方を含め、今までどおり手続の相談をすることができます。3年目以降は集落支援員の活動拠点として、地域活性化に向けた取組を充実させていきます。 なお、証明書の発行については、郵便局などの民間委託を検討しております。
12	移出張所をぜひ残してほしい。	慎重に検討してまいります。
13	反対します。	慎重に検討してまいります。

「今後の出張所の在り方」に関する意見書及び市の考え方

（２）廃止後の行政サービスに関すること		
No.	ご意見	市の考え方・対応
1	地域の高齢化は避けられない中で、高齢者が自立できる環境を一番に考えていただきたい。	高齢化問題は、市全体として検討しなければいけない課題です。地区に集落支援員が入ることで、地区内での困り事を早い段階で把握し、行政へつなぐことができるようになるのではと考えております。

（２）廃止後の行政サービスに関すること

No.	ご意見	市の考え方・対応
2-1	**①閉所日（週2日）における貸館・会議室利用時の「鍵の受け渡し体制」の明示** 廃止後の開所日は週3日（月・水・金）とされていますが、職員が不在となる残りの平日2日（閉所日）に会議室等を利用したい場合、日中の鍵の預かり・返却・管理体制はどのようになるのでしょうか。 **②窓口での現金取り扱い・保管に関する方針の徹底** 出張所廃止に伴い行政窓口での手数料等の金銭収受を廃止する一方で、地元区長からの共済掛け金等の預かり作業が残ることに違和感があります。事故防止や現場の負担軽減の観点からも、現金の手渡しや預かり業務自体を無くしたほうが良いのではないでしょうか。 **③地域の自立に向けた「住民の行政依存からの脱却」と「丁寧な行政伴走支援」の徹底** 出張所廃止を機に、地域側・住民側においてもこれまでの「行政依存体質」から脱却し、自立的な地域運営を目指す主体的かつ持続可能な意識改革が必要であると強く感じています。 ただし、この体制変更を単なる行政から地域への「丸投げ」にするのではなく、社会教育振興会のサポートや各種手続き等の引き継ぎにあたっては、地域が真に自立して主体的に動ける体制が整うまで、行政が手厚く寄り添い段階的に引き継ぐ「丁寧な伴走支援」が必要かと思います。 **④体制変更に伴う「役割分担（行政・地域・支援員）」の明示** 運営方法の変更に際し、「行政が担う範囲」「地域が担う範囲」「支援員が担う範囲」の具体例や業務の詳細を、住民に分かりやすく説明してください。	**①「鍵の受渡し体制」** 1.受付窓口は、各センター（月水金のみ）及び中央公民館とします。 2.各センターに暗証番号付きの鍵収納ボックスを備え付け、受付時に通知される暗証番号をもとに、鍵収納ボックスから鍵を受け取ります。 3.各施設の利用（使用簿は各施設に備え付け） 4.使用後は、鍵収納ボックスに戻します。 ※開所日の業務時間内は、センター職員が対応します。 **②窓口での現金取扱い・保管に関する方針** ご指摘のとおり、事故防止や負担軽減の観点から出張所機能廃止に伴い、現金の取扱いについても見直しを検討しましたが、一部区長等からの要望もあり、当面の期間はこれまでどおりの対応とします。ただし、各種団体には会計などの役職を務める方もいらっしゃるので、まずは、各団体の中で役割を果たしていただける方に対応してもらうことが望ましいと考えております。 **③「住民の行政依存からの脱却」と「丁寧な行政伴走支援」** 今まで、各種事業等は、各地区の区長さんを中心とした社会教育振興会やまちづくり協議会などにご協力をいただき、実施してまいりました。今後もこの体制を基本としながら、より柔軟で、かつ、地域づくりが推進されるよう、集落支援員を配置し、地区の課題を話し合い、解決に向けて実行する体制を整えられるよう進めてまいります。また、支援員の配置に当たっては、まちづくりに精通した事業者を募集し、委託事業として実施する予定であり、事業者・集落支援員との毎月のミーティング等により、課題の共有を図り、事業の推進体制を構築してまいります。 **④体制変更に伴う「役割分担（行政・地域・支援員）」の明示** （行政）会計年度任用職員の配置（週3日）、集落支援員の配置、地域への説明と相談対応 （地域）住民同士の話し合いの促進 （集落支援員）集落の巡回・状況把握、住民同士の話し合いの促進、実情に応じた集落の維持・活性化対策、まちづくり協議会等の事務局・会計事務の支援のほか、地区市民活動センターにおいて、各種書類の預かり等

（２）廃止後の行政サービスに関すること

No.	ご意見	市の考え方・対応
2-2	**⑤市内他地区・他行政局管内における事務実態の共有と「地域間不均衡」の是正** もともと出張所を持たない船引町内の他地区に加え、他の行政局管内（滝根・大越・都路・常葉）において、これまで出張所が担っていたような各種事務作業を「誰が・どのように運用・対応しているのか」の実態を明確に示してください。 地域によって事務処理や支援体制に不均衡（負担の偏りやサービスの差）があるのであれば、今回の見直しを機に全社的・全域的に見直しを行い、地域間で平等・公平な体制となるよう是正することを求めます。 **⑥窓口対応を行う会計年度任用職員の採用方針と運用の具体化** 移行期間（令和9～10年度）に配置される会計年度任用職員について、現在出張所に勤務している人員が継続して任用されるのか、それとも新規募集を行う方針なのか、具体的な採用・雇用計画を説明してほしい。 また、「各地区をローテーションする全体の人数」や「2名体制となる日は週何日確保されるのか」といった具体的な勤務体制についても明らかにしてください。 **⑦行政DX（スマホ申請等）の推進方針と市民への普及サポート** 窓口に来なくてもスマホ等で手続きが完了する仕組みの構築（行政DX）をどのように推進していくのか、その具体的なロードマップを示してください。 特に、デジタル機器の操作に慣れていない高齢者や住民に対して、スマホ申請等の利用方法をどのように周知・講習・支援（普及図り）していくのか、具体的なサポート体制の構築を求めます。	**⑤市内他地区・他行政局管内における事務実態の共有と「地域間不均衡」の是正** 船引町内の各出張所が存在する地域においては、一部の地区及び団体において、本来の各種団体が担うべき、事務の一部が出張所で行われておりましたが、出張所が存在しない船引地区や他の行政局管内では、それぞれの団体で事務を行っております。これらについては、各出張所においてもバラツキがあり、ご意見のとおり不均衡が生じていることから、今回は、区長会や社会教育振興会（まちづくり協議会を含む。）の地区のまちづくりに直接的に影響する団体以外の事務等は行わないことを各地区説明会において、説明しております。 なお、業務すべてを明示することは、行政局間においての事務にもバラつきがあるため、困難ではありますが、上記により、出張所が存在しない地区や行政局との不均衡は、ほぼ解消されると考えております。 **⑥窓口対応を行う会計年度任用職員の採用方針と運用の具体化** 現時点では、出張所勤務の職員に引き続き勤務していただくことを想定しておりますが、勤務日数の減（＝報酬の減）により、継続が難しい職員も出てくると思われます。 **⑦行政DX（スマホ申請等）の推進方針と市民への普及サポート** ロードマップと言えるほどの具体的な内容は、お示しできませんが、例えば、各地区での運動サロンや老人会でのスマホ教室の開催検討や市政だよりでの周知などを進めてまいります。

（２）廃止後の行政サービスに関すること

No.	ご意見	市の考え方・対応
3	集落支援員制度に、行政サービスまで担わせますか？ 出張所の果たしている役割は大きいはずです。出張所機能を軽視してはいませんか？ 各種統計調査にも、民生児童委員活動も、農業委員会活動も、人権擁護委員活動も、男女共同参画審議委員会活動も、中山間地域交付金活動も、多面的機能保全事業活動も、積極的に行政に協力を惜しまない覚悟で臨んできましたが、私にとって裏切られた気持ちでいっぱいです。さすがに今後は全力で行政に協力します、とは言いたくありませんね。というか協力しないと思います。 何故なら、高齢化が進むこの移地区の高齢者のための行政サービスがはく奪されてしまう、遠くなってしまいかねないからです。行政サービスまで合理化するんですか？合理化していいとお考えですか？本当の住民サービスって何なのでしょうね。市民に寄り添った行政サービスって何なのでしょうね。地域のコミュニティまで壊してしまいかねないこの改革に、何の意味があるのでしょうか？移地区の住民をあまり軽く見ないでください。都路町と同規模の移地域から行政サービスを受ける権利まで奪うつもりですか？かたや行政局があり、出張所が廃止されようとしている。この現実にどう向き合いますか？ 皆さんは、私たちの行政サービスを田村市民が平等に受ける権利を奪おうとしているんですよ。この決定はとても重いものだと思いますが？	廃止後2年間は、職員を配置する予定で、各種証明書等の発行業務は廃止するものの、各種申請書、届出書の預かりや相談業務はこれまでと同じように実施していきます。 職員配置の2年間のうちに集落支援員へ引継ぎなどができれば、2年後、スムーズに集落支援員へ移行できると考えております。 高齢化が進む地域において、地域づくりを促進し、地域を活性化するための取組に注力するためにも、集落支援員制度は有効は手段であると考えます。 出張所での行政サービスに関しては、各種証明書の発行業務がなくなることで、不便を強いることになりますが、各種証明書に関しては、条件はあるもののコンビニ交付が可能であること、移地区に関しては、代替として証明書発行業務を郵便局へ業務委託が検討できることから、一定の行政サービスは提供できるものと考えておりますが、寄り添ったサービスとなるよう、検討を続けてまいります。

（２）廃止後の行政サービスに関すること

No.	ご意見	市の考え方・対応
4	①市職員の交代要員として、本庁又は常葉行政局か都路行政局から曜日ごとに移出張所に出向扱いで勤務させる。 ②上下分離方式（JR只見線方式）を採用する。移出張所名義は田村市。運営は地元住民に委嘱。	ご提案ありがとうございます。 各行政局には11名（道路作業員を除く。）の職員が配属されておりますが、最小限の人員配置となっており、行政局職員が出張所勤務も行うことは困難な状況です。 また、出張所の運営を地元に委託する案ですが、法的な制約によって「委託することができる業務」と「委託することができない業務」が厳格に区別されています。「行政としての意思決定」を行う業務は、委託することができない業務となります。出張所機能には「行政としての意思決定」を伴う業務（交付・不交付の決定や使用許可等）が含まれておりますので、出張所業務すべてを地区へ委託することはできません。
5	移地区は滝根町と同じくらいの面積で、都路町と同じくらいの住民がいます。高齢化率も50%以上で、年々高くなっていきます。地区の人足は70から80歳代が多数を占め、無報酬で環境整備作業をしていますが、今後できなくなってしまったら、車が通れなくなったり、小川の草木の伸びて大雨のたびに土地が侵食され、大災害になります。区長も当然高齢化していき、要望書を書こうにもパソコンは使えず、どう書いてどこに持って行けばよいのかわからなくなってしまいます。 高齢になって回り番の組長や役員になったとき、運転免許もなくて、どこに相談に行けばよいのでしょうか。市街地のように、市で環境整備をしていただけるのでしょうか。できる限り地区のことは行政に頼らずやりたいのが本音ではあるが、その方法、アイデア、知識、取りまとめ役はどうしたら良いのでしょうか。誰もが「出張所があったらな」と思わないでしょうか。	高齢化問題は、市全体として検討しなければいけない課題です。地区に集落支援員が入ることで、地区内での困ったことを早い段階で把握し、行政へつなぐことができると考えております。
6	将来、車のない生活になることを考えると不便になり、とても不安です。	将来への不安は誰しもが抱えていることだと思います。その時に行政などが提供しているサービス等を利用し、より良い生活ができるよう、市としても対策を検討してまいります。

（２）廃止後の行政サービスに関すること		
No.	ご意見	市の考え方・対応
7	代行業務は郵便局が行う案であるようですが、移郵便局は駐車場がなく、郵便を出すのも駐車違反状態です。	実際に委託することになれば、環境整備についても検討してまいります。
8	旧船引町で支所を出張所とする時に議論が尽くされ、現在に至っているものと考えます。	当時の判断を永久的に継続するのではなく、再度見直しをしなければならない時期を迎えております。現時点での状況や将来を見据えた判断をしなければならないと考えます。

（3）集落支援員制度に関すること

No.	ご意見	市の考え方・対応
1	必ず地元の方を一人は入れるべきだと思います。その方もやりたくてやる方はあまりいないと思われますので、十分は報酬を用意してお願いすべきで、同時にそのことが絶対に重荷になるようなことはしないでください。 民間にお願いするのであれば、1年～2年間隔に今のメンバーでよいかを問う場を設けて頂きたいと思います。地元の方々の意見を聴く場も必ず設けて、「必ず回答する」、「実現可能なものはいつまでにやりますと宣言する」というようにして頂きたいと思います。それは、皆さんに集まってもらうなどではなく、自ら意見を聴いて歩くぐらいの形にして頂きたいと思います。私もそうですが、みんなが集まっているところでは、自分の意見を言うのが得意ではない人も多いと思います。	集落支援員を人選するに当たり、市としても地域をよく知る地元住民から人選したいと考えております。また、市だけで一方的に人選するのではなく、地元から人材を推薦していただく方法も1つと考えております。 集落支援員の委嘱期間は1年単位として、翌年度以降の延長や状況によっては委嘱解除などの規程を設け、運用していきます。 集落支援員制度導入には受託機関を介して実施する予定で、この受託機関や市が集落支援員の活動を支援していきます。
2	各地区で行政との架け橋となり、集落課題を把握して、より良い地域づくりをしていただきたい。	集落支援員は地域活性化へ向けてのキーパーソンとなります。地域と行政が協力し、より良い地域づくりを進めていきましょう。

（3）集落支援員制度に関すること

No.	ご意見	市の考え方・対応
3	**①地区の実情（旧町村・旧村単位のコミュニティ構成）を踏まえた支援員の負担懸念** 例えば私の住んでいる地区においては、船引町に合併した旧村が誕生するさらに前の旧4村単位でコミュニティが成り立っており、抱える課題も地区全体ではなく4つの旧村単位でそれぞれ異なるのが実情です。 このように意識や課題が分散している地域において、支援員に地区全体の意識統合や課題解決を委ねることは過度な負担であり、現実的に目標達成（ゴール形成）が困難ではないかと懸念されます。地域特性に対応できる配置・サポート体制をご検討ください。 **②プロポーザル（民間委託）選定手法と人選手続きの整合性・現実性** 集落支援員業務を民間委託としプロポーザル等で事業者決定する方針でありながら、市が「地元人材が望ましい」として区長に人選を依頼する仕組みは、プロポーザル入札の趣旨・公募制度に馴染むのか疑問です。人選プロセスが不透明な契約を引き受ける事業者が存在するのか、制度設計の整合性を再確認してください。 **③制度理解の周知と地域ビジョン策定に向けた行政支援** 集落支援員制度の内容や具体的な活用方法について、まだ十分理解していない住民が多く、単に出張所業務を民間委託したと誤解されないよう、丁寧な周知活動が必要です。 また、「地域課題の解決」を掲げるものの、現場の実態としては住民自身が課題意識を持ちづらい側面もあります。地域が将来ビジョンや課題を描けるよう、配置前提ではなく行政による積極的なサポートやノウハウ提供を先行して行ってください。	**①地区の実情（旧町村・旧村単位のコミュニティ構成）を踏まえた支援員の負担懸念** 地区によって課題が異なることは他の地区においても同じことだと思います。すべての意識統合を図ることは難しいですが、自分の地域を盛り上げるために何かやってみようという気持ちは同じであると思いますので、地区の実情に応じた対応を検討してまいります。 **②プロポーザル（民間委託）選定手法と人選手続きの整合性・現実性** 今回の制度に相応しい形となるよう検討してまいります。 **③制度理解の周知と地域ビジョン策定に向けた行政支援** ご意見を参考に検討してまいります。
4	地区の状況をしっかり把握でき、行政の内情に精通した方で、何より地区を良くしたいと思う情熱がある方になっていただきたい。	人選が重要かつ課題となります。市が一方的に委嘱するのではなく、地域からの推薦にもご協力いただければ幸いです。

（３）集落支援員制度に関すること

No.	ご意見	市の考え方・対応
5	都路町での集落支援員活動の評価検証が、果たして適正に報告されているのか？ 説明会での集落支援員制度は、都路町の活動例に出張所機能を併せたものと説明しているが、週３日出張所勤務に併せて、地域に入っていく活動を求めています。本当に可能なのか？出張所に勤務中は、席を離れられない上に、現在の出張所所長の仕事を加えた活動量を求めているが、そんな人材が果たしているのか疑問です。出張所の機能を求める以上、そのスキルを持っていることが、最低限必要なのでは？ 私が知る限り、それほどの人材は今現在見当たりませんが？どうするのでしょうか。 受託機関が必要なようですが、誰がリーダーになって決めていくのでしょうか？また地域住民を置き去りにしますか？地域住民に寄り添って話を進めていくのが、真の行政サービスなのでは？地域の情勢を理解した人が中心にならずに、住民の意見を無視して何が改革ですか？ 4月1日から新体制で始めて行くと言うが、今９月ですよ、今更広くパブリックコメントを求めて何がしたいのか全く理解できません。受託機関を決めて。支援員を決定し予算化し国に求めていくことに時間的に無理はありませんか？２年間の猶予期間があるから大丈夫と浅はかな考えでいませんか？あまりにも住民を無視してはいませんか？総務課の考え方に理解を示している人はこの移地域にどれだけいると思いますか？	今後2年間（令和10年度まで）は、固定職員1名、ローテーション職員1名、計2名の職員を配置する予定としております。（日によって1名体制となる場合もあります。）この期間内に集落支援員となり得る方に引継ぎを行い、令和11年度から集落支援員へ完全移行します。集落支援員の活動については週3日と限定しているものではなく、状況によっては週4日勤務として、地域での活動時間を確保するなどの対応も検討しております。 人材に関しては、現在の出張所長の仕事量や同等のスキルを求めるものではなく、地域の状況をよく知っている方が望ましいと考えております。また、集落支援員をサポートする役割として、受託機関を設置し、住民、集落支援員、受託機関と市の四者が協力し、活動を支援していきます。 都路町での集落支援員活動は令和5年度からスタートして3年が経過したところです。始めから順調に上手くいったわけではなく、試行錯誤を重ね、令和7年度の活動報告ができたということでした。集落支援員の活動をサポートする受託機関は、制度内容を熟知しており、これまでの経験からも行政とはまた違った視点でサポート機能を果たしてもらえるものと期待しております。 9月に実施した意見公募は、地区住民説明会に参加できなかった方からも意見をいただくために実施しました。反対意見のほか、集落支援員制度の活用に期待を寄せるご意見もいただいております。
6	移地区にも過去に集落支援員が存在していたが、住民からは知名度も低く、活動内容が理解されずに不評であったようだ。 　都路地区集落支援員制度は、原発災禍後で国や県等が積極的に働いてくれている。物まねは本物以上にはなれない。	平成28年度から平成30年度までに瀬川地区と移地区で導入し実施してきました。この時は、市が直接、集落支援員を雇用しましたが、地区の取組に差が生じ、打ち切りになってしまいました。 この反省を踏まえ、集落支援員制度のノウハウを持つ民間事業者に集落支援員設置業務を委託する予定です。民間事業者が事務局となり、集落支援員の活動をサポートします。情報を共有し、市としても関りを深くしていきます。

（3）集落支援員制度に関すること

No.	ご意見	市の考え方・対応
7	配置の必要はありません。ただし、5年後の見直しにあってはその限りではありません。 説明会では、都路での活動事例を紹介していますが、行政局という組織がバックアップしているからできることであり、船引地区において同様の活動ができるかは一抹の不安があり、ネガティブな考えとなります。	都路での活動では、集落支援員を配置するため受託機関へ業務を委託しており、この受託機関が集落支援員の活動をサポートしています。 船引での集落支援員も制度のノウハウを持つ受託機関への業務委託を予定しており、バックアップ体制を敷いて実施します。
8	よくわからないけど、今のような行政サービスは無理なように思います。	集落支援員の主な役割はまちづくり活動の支援と相談窓口支援となります。相談の内容によって、市役所の担当窓口をご案内します。
9	集落支援員制度を利用して、移地区を活性化してほしい。	集落の現状や課題の把握→話し合い→地域の実情に応じた対策（活動・行動）を行うことが地域の活性化に繋がっていくと思います。
10	民意を尊重してほしい。	ご意見を参考にしながら検討してまいります。

「今後の出張所の在り方」に関する意見書及び市の考え方

（４）その他		
No.	ご意見	市の考え方・対応
1	有効活用のひとつの案として、出張所機能をコンビニに委ねるのではなく、逆に出張所機能と共にコンビニ機能まで取り込んでしまえば良いかと思います。車で各家を訪ねる移動式コンビニとすれば、お年寄りで車の運転も不安な方も助かるのではないかと思われます。その利益を維持費に回せればよいかと思います。なかなか言うほど簡単ではないかともいますが、そこを軸にどんなサービスだと皆さんに喜んで頂けるのかなどのアイディアを練れば何かしら良い手段が見付かるのではないでしょうか。目先ではなく数年後のあるべき姿に向けて、計画的に進める、マイルストーンを設けてチェックしながら進めていけばよいと思います。プロジェクトチームを組むのもよい方法ではないかと思います。 私は、人口流出に歯止めをかけるためには、若い人たちが自分のやりたいことをやれる環境（時間・場所・収入・機会）を整えることが大事と思います。ある程度の義務はこなさなくてはなりませんが、親の世話、子供の世話、地元の付き合いなどで縛られ、自分のやりたいこともやれないようでは、若者たちは出て行ってしまいます。その中でひとつ思うのは、お年寄りの方々がぎりぎりまで自立して生活ができる環境があって、若い人たちの負担にならないのが大事かと思います。そのひとつの案が移動式コンビニです。出張所はそういう意味では一番身近な行政機関だと思われますので、地域の活性化のためにもっと活発に動くべき（出張所で何方かが訪ねて来るのを待つのではなく）なのではないでしょうか。廃止がほぼ決まってしまっている中では、今後集落支援員制度に期待したいと思います。	参考にさせていただきます。
2	**〇意見公募結果の周知と今後の丁寧な情報提供** 後日ホームページで集計結果と市の考え方が公表される際、提出された意見がどのように施策へ反映・検討されたのかが住民に分かりやすく伝わるような公表方法を望みます。 令和9年からの移行期間に向けて、今後のスケジュールや運用の具体像について、引き続き定期的かつ丁寧に住民へ情報提供を行ってください。	分かりやすい情報提供に努めます。

「今後の出張所の在り方」に関する意見書及び市の考え方

（４）その他

No.	ご意見	市の考え方・対応
3	この時期のパブリックコメントの募集、今更ですがなぜこの時期なのか？7出張所のうち、６出張所での説明会では充分な市民の声が聞けなかったことが要因？ 移出張所廃止の説明会出席者が２７０名以上に対し、６出張所合わせて１３４名。これでは、１０月の区長会への説明会での７出張所廃止の大義名分が立たず、説明の理由にはチョット苦しい状況であると推察。 出張所継続の意見が多数を占めているため、出張所廃止に賛成の意見を多数集めるためのパブリックコメント募集に、少々疑念を持たずにはいられません。そんな行政のやり方が卑怯極まりないことに総務課の皆さんは、お気づきになりませんか？ 田村市の長期計画の地図、移地区は真っ白ですね。見捨てられた地区ということですよね。私は一移住民として大変残念に思います。移の将来を、田村市は何も考えていないということですよね…。 そんな田村市総務課に幻滅です…。市長に物言えない田村市役所部長クラスの職員にがっかりです…。それが組織を守ることですか？本当に田村市のためになっていますか？上司に忖度することが、本当に住民のために尽くす公僕と言えますか？ 甚だ遺憾に思います。	意見公募の時期については、各地区説明会での「当日参加できなかった方の意見も聞くべき」とのご意見を踏まえ、実施することにしました。 賛成意見を多数集めたいといった意図はございません。 市としては、移地区を含めた田村市全域の将来を考え、第2次田村市総合計画に基づき、各種施策を実施しております。出張所の廃止後も市民活動センターを設置し、市職員（令和11年度からは集落支援員）を配置し、窓口の相談業務等を継続してまいります。
4	施設運営費の捻出方法はあったはず。人件費は一部を国の交付金で。地元事業所の折半と市役所の負担では無理があるか。	職員の人件費に充てられる交付金や民間の事業所に負担していただく制度はございません。
5	移住民の一人として、住民の多数意志（民意）を一切聞かず、行政側の一方的に「廃止」を決めようとする行為は、反社会的で許されない。出張所廃止可否よりも現実に発生している熊対策、自然災害から田村市民の命を守る情報の提供、地域の活性化対策は喫緊の課題である。	一方的に決めることは、決してありません。 区長説明会、住民説明会、意見公募を通じて、頂いたご意見に対し、検討しております。 その他、熊対策や災害情報の共有、地域活性化にも引き続き取り組んでまいります。

「今後の出張所の在り方」に関する意見書及び市の考え方

（４）その他		
No.	ご意見	市の考え方・対応
6	行政改革の名の下に様々なことが廃止となっている。廃止されるたび、田村市の魅力が一つずつ失われ、更なる人口流出が起きては元も子もない。もっと違ったアイデアはないのか。何をやるにも難しいことが出てきて大変かと思うが、何かしないと田村市は沈んでしまう。住民を巻き込み、アイデアを出し合って、ワクワクがとまらない田村市にしてはいかがか。	集落支援員制度の活用が有効であると考えます。地域の実情を整理・理解したうえで、課題解決に向けた話し合いの中から、地域にあった事業を展開していくことが、重要だと考えます。
7	もう一度検討するべきです。	慎重に検討してまいります。
8	出張所長は移出身の市役所OB（OG）とし、予算削減上、再雇用職員は必要ありません。	人員配置については、その都度、慎重に検討してまいります。
9	移出張所と七郷出張所の業務内容を充実させ支所とし、北・中・南の三拠点づくりを実行してはどうか。 どうか再考いただき、地域から喜ばれ賛同頂けるようなコニュニティーの場を重視した地域づくりの拠点となる出張所づくりを重点事業として取り組んでいただきたい。歴史と文化は絶対に守りながら次の時代に引き継いでいくものと強く感じています。人口の減少、財政に関すること、職員に関することなどは、主務者たる方々の考える所見であり、出張所の廃止を論ずる以前の課題であると考えます。	ご提案ありがとうございます。 船引町内三拠点案は、平成の合併の前にも議論され、１つの案として検討されましたが、実現に至っておりません。 ご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。